

# III 健康・福祉・防災

## 5 その他

### 公共施設改修等の調査・検討 316万円

(担当：企画課経営企画係)

町民センターや公民館など老朽化した公共施設を今後どのように活用していくか、また耐震や身障者対応などについて総合的に調査・検討し、基本設計をまとめます。

#### 主な経費

公共施設等改修調査・基本設計委託料 316万円

### 住宅用火災警報器の普及活動 315万円

(担当：総務課総務係)

住宅用火災警報器の設置義務化により、70歳以上の人が住んでいる世帯に住宅用火災警報器を配布し、高齢者の不安解消と普及率の向上を図ります。なお、配布個数は1世帯1個です。

#### 主な経費

火災警報器 315万円

### 防災マップの作成 103万円

(担当：総務課総務係)

災害時の避難場所などを掲載している防災マップの更新作成を行います。この防災マップは、作成後全戸に配布します。

#### 主な経費

防災マップ作成費 103万円

### しりべし弁護士相談センター運営事業 15万円

(担当：町民生活課町民生活係)

札幌弁護士会では、ニセコ町を含めた羊蹄山ろく7町村と、岩内町、共和町、神恵内村、泊村、黒松内町、寿都町、島牧村の計14町村に暮らしている住民のみなさんからの法律相談を受けるため、岩内町にしりべし弁護士センターを設置し、毎月4日間の法律相談を行っています。町では、この運営費の一部を負担しています。

今年の法律相談日の日程は、毎月「広報ニセコ」でお知らせします。相談にかかる費用は、原則として初回のみ無料です。なお、法律相談は予約制ですので、あらかじめ電話などでお申し込みください。

#### ■連絡先：しりべし弁護士センター

住 所 岩内町高台84番地の3

電話番号 (0135) 62-8373

受付日 毎週水曜日(祝祭日を除く)

受付時間 平日の午前10時から午後4時まで

#### 主な経費

しりべし弁護士センター負担金 15万円